

社会医療法人財団 董仙会

女性の職業生活における活躍の推進に関する行動計画

医療・介護の現場で働く職員が仕事と子育てを両立させることができ、すべての職員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定し、認定の取得を目指す。

1. 計画期間 2020 年 4 月 1 日～ 2021 年 3 月 31 日までの 1 年間

2. 当法人の課題

法人全体として女性の活躍は進んでいる。2020 年 2 月現在において管理職全体における女性の割合が 55.4%（昨年 52.2%）となり、引き続き高い数値を維持している。この水準を維持すべく、活躍を推進するため各項目についてそれぞれ継続して取り組む。

また、昨年目標の「男性の平均勤続年数に対する女性の平均勤続年数の割合 100%以上を維持する。」については、男性の平均勤続年数が 11.1 年（昨年 10.5 年）となったのに対し、女性の勤続年数は 12.4 年（12.3 年）となり、目標達成した。今後もこの水準維持に努める。

3. 目標

- ① 管理職全体における女性の割合を 50.0%以上を維持する。
- ② 男性の平均勤続年数に対する女性の平均勤続年数の割合 100%以上を維持する。

4 取組内容

取組①：人事考課における性差別意識排除の啓発

<対策>

- 2020 年 4 月～ 昨年度人事考課開始（事前に人事考課指針を啓発）
- 2020 年 6 月～ 人事考課結果のフィードバック（評価と結果）
- 2020 年 7 月～ 役職者（人事評価者）を対象とした人事考課集合研修の実施

取組②：働き方、活躍の啓発

<対策>

- 2020 年 4 月～ メンター制度の継続
- 2020 年 4 月～ 有休 5 日完全取得やノー残業デーを職員に周知
- 2020 年 4 月～ 365 日 24 時間体制、遠隔産業医のメンタル相談制度の継続
- 2020 年 8 月・1 月 新役職者研修 時間外労働管理の適正について（2 回/年）